重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2026	年	7	月	1	日	
記入者名	吉田　まり絵						
所属・職名	施設長						
取込種別	２　修正						
被災確認事業所番号	1413092000036						

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	５　営利法人					
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ　そうせいじぎょうだん					
	株式会社　創生事業団						
法人番号	法人番号有無	２　無					
	法人番号						
主たる事務所の所在地	〒	810	－	0005			
	福岡県福岡市中央区清川1丁目3-1						
連絡先	電話番号	092	－	526	－	8730	
	FAX番号	092	－	526	－	8740	
	メールアドレス				@		
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	http://	www.goodtimehome.com				
代表者	氏名	伊東　鐘賛					
	職名	代表取締役					
設立年月日	1998	年	8	月	25	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	ぐっどたいむほーむ・なのしま								
	グッドタイムナーシングホーム・中野島									
所在地	〒	214	－	0012						
	神奈川県川崎市多摩区中野島1-27-8									
所在地（建物名等）										
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	141305 川崎市					
主な利用交通手段	最寄駅			南武線　中野島				駅		
	交通手段と所要時間			駅から約500m（徒歩7分）						
連絡先	電話番号			044	－	948	－	1151		
	FAX番号			044	－	948	－	1153		
	メールアドレス			nakanoshima			@	sousei.net		
	ホームページ有無			１　有						
	ホームページアドレス			http://	www.goodtimehome.com/shuto/k-nakanoshima.php					
管理者	氏名			吉田　まり絵						
	職名			施設長						
建物の竣工日				2015	年	5	月	1	日	
有料老人ホーム事業の開始日				2019	年	10	月	1	日	

（類型）【表示事項】

類型	1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号					
	指定した自治体名					
	事業所の指定日		年		月	日
	指定の更新日（直近）		年		月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	1,343.66	㎡		
	所有関係				
		2　事業者が賃借する土地の場合			
			賃貸の種別		
			抵当権の有無		
			契約期間		
				開始	
				年	月 日
				終了	
				年	月 日
			契約の自動更新	1　あり	
建物	延床面積	全体		2,114.16	㎡
		うち、老人ホーム部分		2,096.92	㎡
	耐火構造	1　耐火建築物			
		3　その他の場合			
	構造	1　鉄筋コンクリート造			
		4　その他の場合			

	所有関係										
		2　事業者が賃借する建物の場合									
			賃貸の種別	1　普通貸借							
			抵当権の有無	1　あり							
			契約期間	1　あり							
				開始							
				2015	年	5	月	1	日		
				終了							
				2045	年	4	月	30	日		
			契約の自動更新	1　あり							
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）									
		2　相部屋ありの場合									
			最少						人部屋		
			最大						人部屋		
			トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分			
		タイプ１	1　有	2　無	18	㎡	46	1　一般居室個室			
		タイプ２	1　有	2　無	18.6	㎡	9	1　一般居室個室			
		タイプ３	1　有	2　無	18.9	㎡	3	1　一般居室個室			
		タイプ４	1　有	2　無	18.27	㎡	2	1　一般居室個室			
		タイプ５				㎡					
		タイプ６				㎡					
		タイプ７				㎡					
		タイプ８				㎡					
		タイプ９				㎡					
		タイプ10				㎡					

<table>
<tr><td rowspan="11">共用施設</td><td rowspan="2">共用便所における便房</td><td rowspan="2">7 ヶ所</td><td>うち男女別の対応が可能な便房</td><td>4 ヶ所</td></tr>
<tr><td>うち車椅子等の対応が可能な便房</td><td>3 ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共用浴室</td><td rowspan="2">1 ヶ所</td><td>個室</td><td>0 ヶ所</td></tr>
<tr><td>大浴場</td><td>1 ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共用浴室における介護浴槽</td><td rowspan="4">2 ヶ所</td><td>チェアー浴</td><td>0 ヶ所</td></tr>
<tr><td>リフト浴</td><td>0 ヶ所</td></tr>
<tr><td>ストレッチャー浴</td><td>1 ヶ所</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>食堂</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>入居者や家族が利用できる調理設備</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td>エレベーター</td><td colspan="3">2　あり（ストレッチャー対応）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">消防用設備等</td><td>消火器</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>自動火災報知設備</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>火災通報設備</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>スプリンクラー</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>防火管理者</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>防災計画</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">緊急通報装置等</td><td>居室</td><td colspan="3">1　全ての居室あり</td></tr>
<tr><td>便所</td><td colspan="3">1　全ての便所あり</td></tr>
<tr><td>浴室</td><td colspan="3">1　全ての浴室あり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他</td><td colspan="3">安否確認の方法・頻度など
施設職員が定期的に巡回して安否を確認（概ね２時間ごと）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の提供に当たって事業所の全ての職員は特定施設サービス計画に基づき入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話を行う事により要介護・要支援状態となった場合でも、利用者の心身機能の維持回復を図りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。
サービスの提供内容に関する特色	当施設で、提供するお食事は「温かいものは温かく」・「冷たいものは冷たく」お召し上がり頂くをコンセプトに、ご入居者の健康状態に応じた敷折々の食材を取り入れ、栄養バランスの取れたお料理を提供しています。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	1　自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	2　なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1　あり
	若年性認知症入居者受入加算	2　なし
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	1　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	2　なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2　なし
	口腔衛生管理体制加算（※２）	2　なし
	科学的介護推進体制加算	2　なし
	退院・退所時連携加算	1　あり
	退居時情報提供加算	1　あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	2　なし
	看取り介護加算（Ⅱ）	1　あり
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	2　なし
	新興感染症等施設療養費	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1　あり

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	2　なし
		(Ⅲ)	2　なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	1　あり
		(Ⅲ)	2　なし
		(Ⅳ)	2　なし
		(Ⅴ)(1)	2　なし
		(Ⅴ)(2)	2　なし
		(Ⅴ)(3)	2　なし
		(Ⅴ)(4)	2　なし
		(Ⅴ)(5)	2　なし
		(Ⅴ)(6)	2　なし
		(Ⅴ)(7)	2　なし
		(Ⅴ)(8)	2　なし
		(Ⅴ)(9)	2　なし
		(Ⅴ)(10)	2　なし
		(Ⅴ)(11)	2　なし
		(Ⅴ)(12)	2　なし
		(Ⅴ)(13)	2　なし
		(Ⅴ)(14)	2　なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1　あり		
	1　ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

（医療連携の内容）

医療支援	○	救急車の手配
	○	入退院の付き添い
	○	通院介助

※複数選択可		○	その他	訪問診療医の確保	
	1	名称		医療法人社団 信明会　オリーブ訪問クリニック駒場	
		住所		東京都目黒区駒場1-28-1　田村ビル402号室	
		診療科目		内科	
		協力科目		内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり	

協力医療機関	2	名称	医療法人社団明芳会　横浜新都市脳神経外科病院	
		住所	神奈川県横浜市青葉区荏田町433	
		診療科目	脳神経外科・整形外科・内科・循環器内科・リハビリテーション科・麻酔科	
		協力科目	脳神経外科・整形外科・内科・循環器内科・リハビリテーション科・麻酔科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	3	名称	医療法人財団　明理会　イムス明理会東京町田病院	
		住所	東京都町田市真光寺町197番地	
		診療科目	内科・精神科・老年内科・老年精神科	
		協力科目	内科・精神科・老年内科・老年精神科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
		名称	医療法人財団　明理会　江田記念病院	
		住所	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南1-1	

	4	診療科目	内科・精神科・心療内科・消火器内科・整形外科・皮膚科・外科・リハビリテーション科	
		協力科目	内科・精神科・心療内科・消火器内科・整形外科・皮膚科・外科・リハビリテーション科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	5	名称	医療法人社団さくら会　世田谷中央病院	
		住所	東京都世田谷区世田谷1-32-18	
		診療科目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・婦人科・放射線科	
		協力科目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・婦人科・放射線科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2　なし		
		1　ありの場合		
			医療機関の名称	医療法人社団　信明会　オリーブ訪問クリニック駒場
			医療機関の住所	東京都目黒区駒場1-28-1　田村ビル402号室
		名称		医療法人社団立靖会　ひまわり歯科

協力歯科医療機関	1	住所	神奈川県川崎市多摩区登戸2061-1 向ヶ丘パークホームズ　ステーションフロント102
		協力内容	週1回の訪問歯科診療（医療費自己負担）
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	入居契約書　第44条参照
判断基準の内容	適切なサービスを提供する為、事業者が必要と判断した場合		
手続きの内容	施設が指定する医師の意見を聴き、緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設け、本人及び身元引受人の同意を得る		
追加的費用の有無	2　なし		
居室利用権の取扱い	住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無	2　なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1　あり	
	便所の変更	1　あり	
	浴室の変更	2　なし	
	洗面所の変更	1　あり	
	台所の変更	2　なし	
		2　なし	
		1　ありの場合	

変更	その他の変更		（変更内容）	

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">２　なし</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">２　なし</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">１　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">・概ね60歳以上の方
・常時医療行為を必要としない方
・要介護の方</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">入居契約書第30条（契約の終了）参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">入居契約書第31条（事業者からの契約解除）参照</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">１　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2">最長6泊７日　１泊（3食付）13,200円</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2">60</td><td>人</td></tr>
</table>

その他	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	35	14	21	24.45
介護職員	20	11	9	15.99
看護職員	15	3	12	7.29
機能訓練指導員	2		2	0.34
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				
調理員	9	1	8	4.4
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				37.5 時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	13	8	5
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	5	3	2
介護支援専門員	1		1

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	2		2
作業療法士	1		1
言語聴覚士	1		1
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 45 分 ～ 9 時 45 分 ）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員	1	人	1	人
介護職員	2	人	1	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	c 2.5：1以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2	：1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	50	人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称	宮前訪問看護ステーション	
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

<table>
<tr><td rowspan="4" colspan="2">管理者</td><td colspan="4">他の職務との兼務</td><td colspan="6">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務に係る資格等</td><td colspan="9">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="9">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">資格等の名称</td><td colspan="6">介護福祉士</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">看護職員</td><td colspan="2">介護職員</td><td colspan="2">生活相談員</td><td colspan="2">機能訓練指導員</td><td colspan="2">計画作成担当者</td></tr>
<tr><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度1年間の採用者数</td><td>1</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度1年間の退職者数</td><td>1</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務に従事した経験年数に応じた職員の人数</td><td>1年未満</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>1年以上
3年未満</td><td></td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>3年以上
5年未満</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>5年以上
10年未満</td><td></td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>10年以上</td><td></td><td></td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">従業者の健康診断の実施状況</td><td colspan="8">1　あり</td></tr>
</table>

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3">4　選択方式</td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td></td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">2　日割り計算で減額</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">不在期間が　　日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">入居契約書第29条（費用の改定）の基づき、施設が所在する自治体の消費者物価指数や職員の人件費等を勘案し、改定することがある。</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">運営懇談会での意見を聴いた上で改定する。</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況	要介護度		要介護		要介護	
	年齢		80	歳	85	歳
居室の状況	床面積		18.3	㎡	18.3	㎡
	便所		１　有		１　有	
	浴室		２　無		２　無	
	台所		２　無		２　無	
入居時点で必要な費用	前払金		580	円	400	円
	敷金			円		円
月額費用の合計			241,528	円	273,938	円
家賃			70,000	円	100,000	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		25,648（要介護3）	円	28,058（要介護4）	円
	介護保険外※2	食費	38,880	円	38,880	円
		管理費	35,500	円	35,500	円
		介護費用	33,000	円	33,000	円
		光熱水費	建物管理費に含む	円	建物管理費に含む	円
		その他	35,500	円	35,500	円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	建物の資料、修繕費、管理事務費等を基礎として1室あたりの家賃相当額を算出
敷金	家賃の 1 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	要介護者2.5名に対して、週37.5時間換算で介護・看護職員1名以上配置するための費用として。 ※介護保険サービスの事故負担額は含まない。

管理費	公益費、光熱水費、建物保守に関する維持管理費
食費	食材費として（軽減税率8%） ※当ホームにおける食費に係る消費税については、1日の食費の額が国税庁の定める金額基準を超える場合には、軽減税率の対象となりません。当ホームでは、この軽減税率の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食・おやつ」の食費とします。
光熱水費	建物管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	基本報酬、加算の利用者負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	要介護2.5名に対して、週37.5時間換算で介護、看護職員1名以上配置するためのひようとして
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	川崎市有料老人ホーム設置運営指導指針及び、厚生労働省の事務連絡（平成24年3月16日付）で示された算式に基づき算定します。 その算定方法は管理規定に示します。	
想定居住期間（償却年月数）	60	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	プラン1127.6万円・プランⅡ88万	円
初期償却率	22	%

<table>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td>入居後、３か月経過するまでの間に契約が解除され又、死亡による契約終了
【返還金の計算式】
　返還金＝前払金－｛前払金×７８％÷償却期間（６０か月）÷３０日×入居日から契約終了日までの実日数｝</td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td>前払金のうち、７８％相当額を償却期間の起算日から５年間で償却します。（６０か月の均等償却）
【返還金・１日当たりの利用料の計算式】
返還金
＝（１日当たりの利用料（※１））×（契約の解除・終了日から償却期間の満了までの実日数）
※１　１日当たりの利用料
＝（前払金×７８％）÷（全償却期間の日数）・・・１円未満は切り上げ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="2">５　その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td>西日本シティ銀行　連帯保証委託契約</td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	11	人
	女性	47	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	20	人
	85歳以上	37	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援１	0	人
	要支援２	0	人
	要介護１	17	人
	要介護２	15	人
	要介護３	8	人
	要介護４	11	人
	要介護５	7	人
入居期間別	６ヶ月未満	13	人
	６ヶ月以上１年未満	6	人
	１年以上５年未満	32	人
	５年以上10年未満	7	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	87.5	歳
入居者数の合計	58	人
入居率※	96.66	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関	4	人
	死亡	18	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	7	人
		（解約事由の例） （解約事由の例）・特別養護老人ホーム等へ移設 ・退院が困難なため	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
	窓口の名称		グッドタイムナーシングホーム・中野島								
	電話番号		044		－	948		－	1151		
	対応している時間	平日	9	時	30	分	～	18	時	0	分
		土曜	9	時	30	分	～	18	時	0	分
		日曜・祝日	9	時	30	分	～	18	時	0	分
	定休日		なし								

窓口2

窓口の名称		川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課									
電話番号		044		－	200		－	2910			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土日・祝日・年末年始									

窓口3

窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会									
電話番号		045		－	329		－	3447			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

窓口4

窓口の名称											
電話番号				－			－				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

窓口5

窓口の名称											
電話番号				－			－				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	（その内容） ○東京海上日動火災保険株式会社　　包括賠償責任保険 （1事故に付き、最大500,000,000円まで補償） ・介護中に事故が発生し、入居者の生命、身体、財産に損害が生じ、事業者が入居契約第10条(賠償責任)に基づく賠償責任を
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	（その内容） 事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針			

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	都度実施
		結果の開示	1　あり
第三者による評価の実施状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	令和5年2月20日～2月22日
		評価機関名称	株式会社　R-CORPORATION
		結果の開示	1　あり

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開
管理規程	1　入居希望者に公開
事業収支計画書	3　公開していない
財務諸表の要旨	3　公開していない

財務諸表の原本	3　公開していない

10 その他

<table>
<tr><td rowspan="5">運営懇談会</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">（開催頻度）年 2 回</td></tr>
<tr><td colspan="3">2　なしの場合</td></tr>
<tr><td colspan="3"><table><tr><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の定期的な実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>担当者の配置</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td>1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>感染症に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>災害に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
</table>

業務継続計画の策定状況等	職員に対する周知の実施		1　あり
	定期的な研修の実施		1　あり
	定期的な訓練の実施		1　あり
	定期的な業務継続計画の見直し		1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	1　あり		
	1　ありの場合		
		提携ホーム名	1. グッドタイムホーム・川崎大師 2. グッドタイムホーム・南行徳 3. グッドタイムホーム・青葉台 4. グッドタイムホーム・さくら台 5. グッドタイムホーム・府中
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし		
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし		
	1　ありの場合		
		合致しない事項がある場合の内容	
		「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。